

# 調布市基本計画(案)

～ともに生き ともに創る 彩りのまち調布～

令和5(2023)年度～令和8(2026)年度

概要版



令和5年2月  
調布市

# 調布市基本計画の全体概要

調布市は、調布市総合計画（基本構想及び基本計画）に基づき、計画的なまちづくりを推進しています。現行の総合計画が令和4年度で終了することから、令和5（2023）年度から8年間を計画期間とする次期基本構想とその前期の4年間を計画期間とする次期基本計画の策定に取り組んでいます。

## 総論（基本計画の概要、策定に当たっての前提）

### 基本計画の位置付け・計画期間

#### ■基本計画の位置付け・計画期間

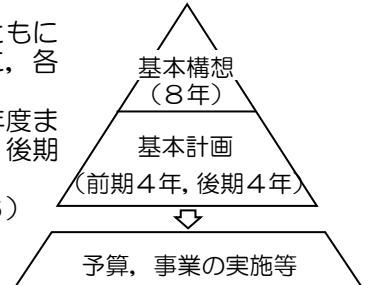
調布市基本計画は、調布市基本構想に即して、まちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』を具現化するための基本的な施策を体系化するとともに、各施策における主要な事業及び行政改革の取組の概要を一体的に示すものです。

基本構想の計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とし、基本計画の計画期間は、市長任期との連動性を考慮し、前期・後期それぞれ4年間としています。

よって、前期の基本計画期間は、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とします。

#### ＜基本計画の計画期間＞

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想		基本構想（8年間）							
基本計画		前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
市長任期		→				→			



### 基本計画の内容

#### ■計画策定の視点

##### 【支え合い安心して暮らせる継続的な生活支援】

社会経済状況の激しい変化の中で、市政の第一の責務として、市民の安全・安心の確保と困難を抱える市民に対する継続的な支援に取り組めます。市民に最も身近な基礎自治体として、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう『人にやさしいまち』を目指します。また、「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を標ぼうし、多様な主体と連携した取組を『共生社会の充実』につなげていきます。

##### 【多様な主体が連携した参加と協働による共創のまちづくり】

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、企業・大学・NPO等を含む多様な主体との連携により、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組めます。

##### 【調布のまちの骨格づくりを基盤とした多彩な魅力に満ちたまちづくり】

京王線の地下化を契機とした南北一体の都市基盤整備に取り組んできた中、調布駅前広場及び鉄道敷地の整備が最終段階を迎え、調布のまちの骨格づくりは大きな節目を迎えます。これまでのまちづくりの成果を基盤として、スポーツ、文化芸術、産業・観光など多彩な地域資源を生かした魅力に満ちたまちを目指します。あわせて、公共施設マネジメントや、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組など、市政の重要課題へ対応していきます。

##### 【行政改革と一体的な取組の推進】

将来像を実現するための施策・事業の推進を支える

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果をあげるための取組である行革プランを分野別計画との両輪で推進します。

#### ■基本計画の特色

##### ○各施策の方向やポイントを明確化し、具体的な取組を推進していく基本計画

2030年代の中長期的なまちの将来を展望する中で、4年間の計画期間における各施策の取組の方向やポイントを明確化するとともに、その実現に向けた主要な事業を基本計画事業として示します。また、各施策の推進による成果を把握するため、目標値と併せた「まちづくり指標」を設定します。

##### ○『共生社会の充実』につなげる施策を推進する基本計画

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の重要性を発信する「パラハートちょうふ」の取組を継承・発展させ、障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることのない『共生社会の充実』につなげる施策を推進します。

##### ○取組の選択と集中の観点から重点プロジェクトを明確にして取り組む基本計画

分野別計画における取組の優先性を踏まえた選択と集中を図る観点から、計画期間内において特に重点的に取り組むべき主要事業を重点プロジェクトとして位置付け、取組を推進します。

##### ○施策推進・成果向上に資する視点を踏まえた取組を推進する基本計画

各施策において、「デジタル技術の活用」など、取組の推進及び成果向上に資する視点を盛り込み、関連する各種取組の推進において意識するとともに、他の施策へ効果を波及させていくことも見据えます。

##### ○PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う基本計画

計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価を通して、各施策の取組状況や課題を整理し、施策・事業の適切な進行管理と着実な推進につなげます。

## 「5つの重点プロジェクト」

基本構想に掲げた8つの基本目標を横断的に関連付け、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業を重点プロジェクトとして位置付けます。また、重点プロジェクトを横断して対応を図る必要がある課題に対しては、組織横断的な連携を図るとともに、関連する重点プロジェクトを有機的に連動させながら、効果的・効率的に取り組を展開します。



## 分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標とまちづくりの基本理念に沿って、分野別の将来像の具現化に、30の施策の方向や各施策の基本的取組、主要な事業などを位置付けています。

### 【8つの基本目標】

- ①安全に安心して住み続けられるために (施策01, 02) 防災 防犯・消費者安全 青少年の健全育成
- ②安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために (施策03~05) 子ども・子育て支援 学校教育
- ③みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために (施策06~11) 地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉 セーフティネット
- ④学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を送るために (施策12, 13) 生涯学習 スポーツ 雇用・就労 健康づくり
- ⑤多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために (施策14~16) 地域コミュニティ 人権・男女共同参画 平和・国際交流
- ⑥調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために (施策17~21) 産業 都市農業 観光 文化芸術 歴史文化
- ⑦地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために (施策22~26) 市街地の形成 都市空間の形成 住環境 道路 交通
- ⑧豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために (施策27~30) 地球環境 水と緑 ごみ減量・処理 生活環境

施策推進・成果向上  
に向けた4つの視点

デジタル技術の活用

共創のまちづくり

脱炭素社会の実現

フェーズフリー

## 計画を推進するために(行革プラン2023)

基本構想に掲げた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱とする行政改革の取組を示しています。

### 【3つの柱】

- ①市民が主役のまちづくり
- ②市民のための市役所づくり
- ③計画的な行政の推進

### 【6つの方針】

- |                 |                                  |
|-----------------|----------------------------------|
| 方針1 共創のまちづくりの実践 | 方針4 人材の確保・育成                     |
| 方針2 行政のデジタル化推進  | 方針5 計画行政の推進                      |
| 方針3 効率的な組織体制の整備 | 方針6 公共資産の有効活用・最適化 (ファシリティマネジメント) |

### 【個別プラン】

37プラン(年度別計画)  
＜現行は41プラン＞

## 地域別計画

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を示しています。

# 1 5つの重点プロジェクト

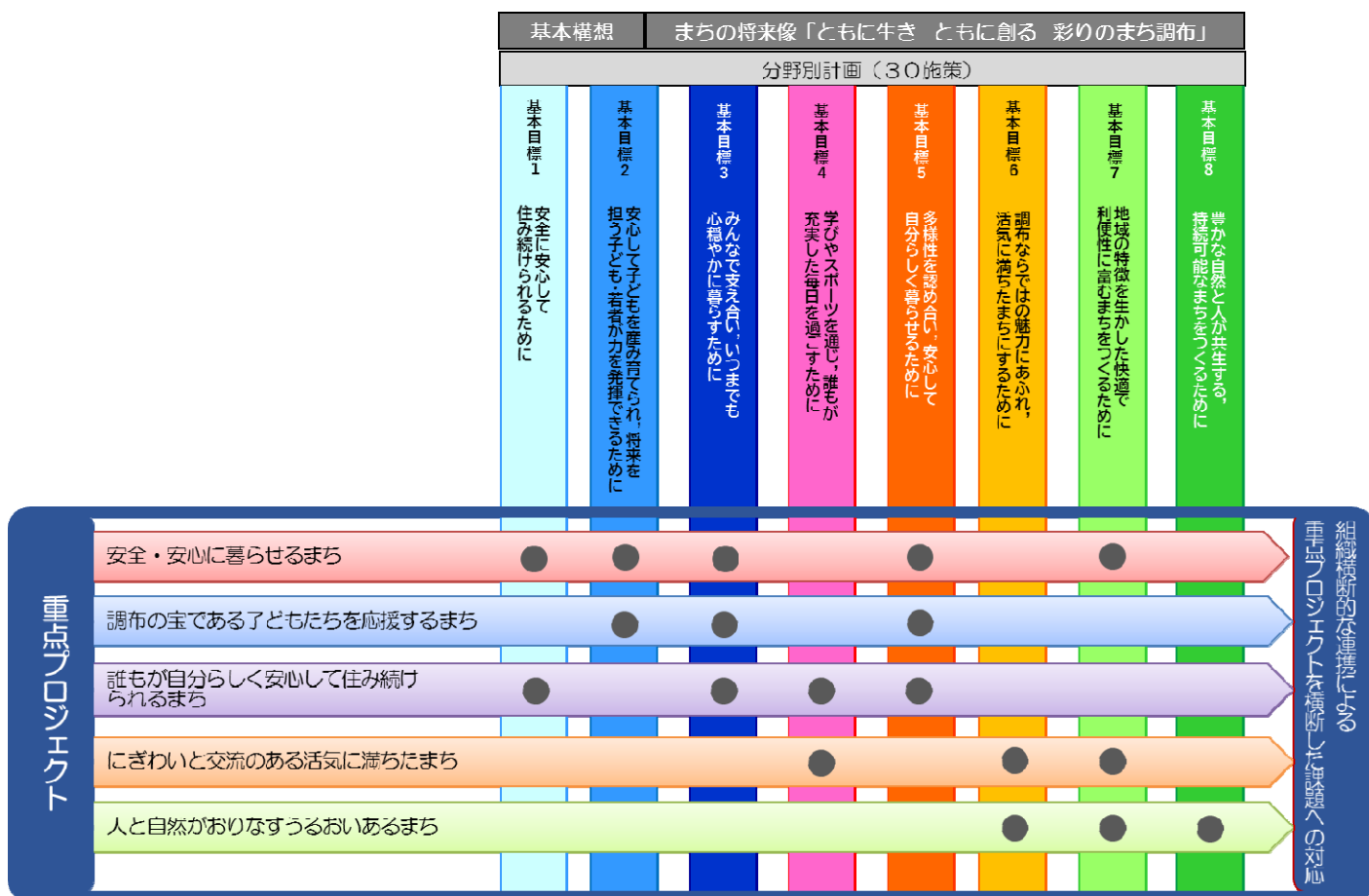
調布市基本構想において、市は、まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、8つの基本目標を位置付けています。これを受け、基本計画において、この基本目標とまちづくりの基本理念に沿った分野別計画を体系化し、30の施策を位置付けています。

また、分野別計画において、市は、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から重点プロジェクトとして位置付け、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、基本構想に掲げたまちの将来像の実現を目指します。

本基本計画においては、後期基本計画（令和元年度～令和4年度）を継承しつつ2030年代を展望し「安全・安心に暮らせるまち」、「調布の宝である子どもたちを応援するまち」、「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然がおりなすうるおいあるまち」の5つの視点から、8つの基本目標を横断的に関連付け、計画期間内に特に重点的に取り組む主要事業を抽出し、重点プロジェクトとして位置付け、施策を進めていきます。

あわせて、重点プロジェクトを横断した課題に対しても、引き続き、組織横断的な連携・協力体制の下、対応を図ることで、更なる施策の推進につなげていきます。

## 5つの重点プロジェクト





# 重点プロジェクト1 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

## 目指すまちの姿

○自助・共助の取組の推進と併せて、公助としての防災都市づくりと地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化とともに、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上が図られています。

◇近年の地震災害をはじめ、令和元年台風第19号における浸水被害のほか、新型コロナウイルス感染症に伴う対応や教訓を生かし、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策及び新たな感染症発生時における対応力が向上しています。

◇事前の備えをはじめとした「自助」の取組の啓発や地域での防災活動などの「共助」の取組など地域防犯力の向上の取組の推進が図られています。

◇地域の防犯体制が強化され、犯罪が起こりにくく安全・安心に暮らす環境づくりが進んでいます。

○災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤が整備されています。

◇緊急輸送道路の沿道建築物や住宅の耐震化が進み、震災時における復旧・復興の大動脈となる輸送機能の確保のほか、避難時の安全な移動ルートが確保されています。

◇浸水被害を軽減する施設の整備が進むとともに、下水道施設の耐震化や老朽化対応が進み、災害時における安全性の更なる向上が図られています。

### 令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
調布市の地震、風水害への災害対策に満足している市民の割合（上段：地震 下段：風水害）	67.6% 67.6% (令和3年度)	75.0% 75.0% (令和8（2026）年度)
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8（2026）年度)

### 重点プロジェクト事業（9事業）

#### ～地域の防災・防犯力を高める～

- 地域防災力の向上
- 消防団の災害対応能力の向上
- 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- 命の教育活動の推進（「調布市防災教育の日」）
- 防災備蓄品の配備及び利活用
- 犯罪抑止対策の推進
- 災害情報システム等の効果的な活用

#### ～災害に強い都市基盤をつくる～

- 緊急輸送道路沿道建築物耐震化の促進
- 下水道施設における浸水・地震対策の推進

## 重点プロジェクト 2

# 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

### 目指すまちの姿

○地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが進んでいます。

◇子育て関連施設が連携した質の高い多様な保育サービスが提供されるとともに、妊娠期から子育て期にわたる各場面に応じた切れ目ない支援体制の充実が図られています。

○次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりが進んでいます。

◇子どもたち一人一人の個性を踏まえて対応できる学習環境や支援体制が整備されるとともに、地域と連携した安全・安心で魅力ある学校づくりが進んでいます。

○子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりが進んでいます。

◇困難を抱える子ども・若者に対し、相談支援をはじめとして、居場所の提供や学習支援を通じた自立支援を行う体制の充実が図られています。

◇子どもの貧困やいじめ、児童虐待など、子ども・若者を取り巻く様々な課題に対応するため、関係機関等による組織横断的な連携体制が整備されています。

### 令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
子育て支援サービスに満足している市民の割合	68.3% (令和3年度)	75.0% (令和8（2026）年度)
小・中学校の教育に満足している市民の割合	67.7% (令和3年度)	75.0% (令和8（2026）年度)
社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	41.0% (令和4年度)	53.0% (令和8（2026）年度)

### 重点プロジェクト事業（11事業）

#### ～子育て環境を充実させる～

- 出産・子育て応援事業
- 児童虐待防止センター事業の推進
- 学童クラブ施設の整備
- 子どもの医療費助成
- 保育サービスの充実

#### ～学校教育を充実させる～

- ICT環境の整備・活用と情報教育の推進
- コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
- 特別支援教育の推進
- 小・中学校施設の整備
- 不登校児童・生徒への支援

#### ～子ども・若者の健やかな成長と自立を支える～

- 子ども・若者への支援

## 重点プロジェクト 3

# 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

### 目指すまちの姿

○誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実が図られています。

◇困難を抱える市民の生活を支えるため、地域福祉コーディネーターを中心とした多機関協働による相談支援等により、地域におけるトータルケアが充実しています。

○高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組が進んでいます。

◇高齢者が住み慣れた地域での生活が続けられるよう、相談支援体制の充実や、医療・介護の連携強化、生活支援、見守りなど、地域包括ケアシステムが深化しています。

○障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活を送ることができるよう、障害者を支える取組が進んでいます。

◇障害者の暮らしを支える取組やサービスの充実が図られるとともに、障害者を身近で支える家族等へのケア及び障害者を地域で支える体制の充実が図られています。

○それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実が図られています。

◇一人一人の健康づくりを支援するため、多様な主体と連携した疾病の予防や早期発見、重症化予防などのほか新たな感染症などの健康危機への対応が進められています。

### 令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（個別支援）	429件 （令和3年度）	470件 （令和8（2026）年度）
高齢者の福祉に満足している市民の割合	69.5% （令和3年度）	75.5% （令和8（2026）年度）
障害者の福祉に満足している市民の割合	68.0% （令和3年度）	75.5% （令和8（2026）年度）
定期的ながん検診を受けている人の割合	47.1% （令和4年度）	55.0% （令和8（2026）年度）

### 重点プロジェクト事業（8事業）

#### ～地域福祉を推進する～

- 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

#### ～高齢者の暮らしを支える～

- 地域包括支援センターの充実
- 認知症対策の充実
- 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

#### ～障害者の暮らしを支える～

- 障害者の就労支援
- 障害児・者医療的ケア体制支援事業
- 重度障害者施設の整備

#### ～健康づくりを推進する～

- 総合的ながん対策の推進

## 重点プロジェクト 4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

### 目指すまちの姿

○利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成が図られています。

◇交通利便性向上に加え，環境空間としての交流機能や景観形成機能などの広場空間を兼ね備えた駅前広場とともに，駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地を有効に活用した，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間が整備されています。

◇地域の特性を生かした快適で利便性の高いまちづくりが進められています。

○まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちが形成されているとともに「映画のまち調布」やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化が図られています。

◇産業振興と都市基盤の整備が一体となった魅力的な中心市街地が形成されています。

◇安全で快適な歩行者空間ネットワークの形成により，まちの回遊性の向上が図られているとともに，商業，観光，スポーツ，文化芸術などの振興を通じて，まちの活性化が図られています。

### 令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	68.8% (令和4年度)	80.0% (令和8(2026)年度)
「映画のまち調布」を進める取組に満足している市民の割合	76.6% (令和4年度)	80.0% (令和8(2026)年度)

### 重点プロジェクト事業（9事業）

#### ～まちの活力を生み出す都市をつくる～

- 調布駅前広場の整備
- 東部地区における交通環境の改善
- 鉄道敷地の整備
- 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

#### ～にぎわい・交流のあるまちをつくる～

- 地域経済活性化の推進
- 文化芸術事業の実施
- 「映画のまち調布」の推進
- 東京 2020 大会等のレガシーの継承・発展
- 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進



# 重点プロジェクト5 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

## 目指すまちの姿

○環境保全に対する意識の一層の高まりと併せて、脱炭素や循環型社会の形成が進んでいます。

◇ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境負荷低減の取組や再生可能エネルギー等の活用促進など、地球温暖化対策が推進されており、行政や市民、事業者における環境配慮行動が進んでいます。

◇市民や事業者等との連携・協働による環境保全活動や、環境教育・環境学習に関する取組の充実が図られています。

○大切な財産である緑と水辺環境が守り育てられ、自然との共生が次世代に継承されています。

◇貴重な地域環境資源である深大寺・佐須地域の保全・活用をはじめ、公園・緑地等の整備などを通して、水と緑の保全・活用の推進が図られています。

◇貴重な緑地空間としての都市農地の保全・活用が図られ、災害時における防災空間としての役割や、うるおいとやすらぎをもたらす住環境の形成など、多面的機能が確保されています。

○地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組が推進されています。

◇深大寺地区において、地域との連携により、街なみ景観が一層整備され、武蔵野の自然と歴史・文化が継承された魅力ある景観形成が図られています。

### 令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
市域から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	78.1万t-CO <sub>2</sub> (平成25年)	57.5万t-CO <sub>2</sub> (令和8(2026)年)
市の公共施設及び車両から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量*	1万5,843t-CO <sub>2</sub> (平成25年)	1万3,519t-CO <sub>2</sub> (令和7(2025)年)
緑や自然環境の保全に満足している市民の割合	76.1% (令和3年度)	90.0% (令和8(2026)年度)
市内に優れた景観があると感じている市民の割合	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8(2026)年度)

※ 基準値及び目標値は、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基準値、目標値です。  
令和8年度の目標値については、第5次地球温暖化対策実行計画を踏まえて設定します。

### 重点プロジェクト事業（7事業）

#### ～脱炭素・循環型社会を形成する～

●地球温暖化対策の推進

●ごみの減量と資源化

#### ～豊かな水と緑を大切に守り生かす～

●都市農地の保全・活用

●公園・緑地、崖線樹林地の保全

●深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

●公園・緑地等の整備

#### ～良好な景観を創出する～

●深大寺地区におけるまちづくりの推進

## 2 施策の推進・成果向上の4つの視点

市は、本基本計画に位置付けた各施策の推進及び成果向上に加え、横断的連携による相乗効果を視野に、基本構想におけるまちづくりの社会潮流や課題を踏まえた「デジタル技術の活用」「共創のまちづくり」「脱炭素社会の実現」「フェーズフリー」の4つの視点から、先進的な取組やモデル事業等を抽出しつつ、共有しながら取組を推進します。

あわせて、これらについて、施策及び庁内組織における横断的な連携はもとより、市民や団体、企業、他自治体等の多様な主体と連携・協力し取り組むことで、更なる施策推進、成果向上につなげていきます。

施策番号	施策名	①	②	③	④
		デジタル技術の活用	共創のまちづくり	脱炭素社会の実現	フェーズフリー
施策 01	災害に強いまちづくり	↑	↑	↑	↑
施策 02	防犯対策・消費者安全対策の推進	↑	↑	↑	↑
施策 03	子ども・子育て家庭の支援	↑	↑	↑	↑
施策 04	学校教育の充実	↑	↑	↑	↑
施策 05	青少年の健全育成	↑	↑	↑	↑
施策 06	共に支え合う地域福祉の推進	↑	↑	↑	↑
施策 07	高齢者福祉の充実	↑	↑	↑	↑
施策 08	障害者福祉の充実	↑	↑	↑	↑
施策 09	セーフティネットによる生活支援	↑	↑	↑	↑
施策 10	雇用・就労の支援	↑	↑	↑	↑
施策 11	生涯を通じた健康づくり	↑	↑	↑	↑
施策 12	生涯学習のまちづくり	↑	↑	↑	↑
施策 13	市民スポーツの振興	↑	↑	↑	↑
施策 14	地域コミュニティの醸成	↑	↑	↑	↑
施策 15	人権の尊重・男女共同参画社会の形成	↑	↑	↑	↑
施策 16	平和施策・国際交流の推進	↑	↑	↑	↑
施策 17	魅力ある産業の推進	↑	↑	↑	↑
施策 18	都市農業振興の推進	↑	↑	↑	↑
施策 19	魅力ある観光の振興	↑	↑	↑	↑
施策 20	文化芸術の振興	↑	↑	↑	↑
施策 21	地域ゆかりの文化の保存と継承	↑	↑	↑	↑
施策 22	良好な市街地の形成	↑	↑	↑	↑
施策 23	地域特性を生かしたまちづくり	↑	↑	↑	↑
施策 24	良好な住環境づくり	↑	↑	↑	↑
施策 25	利便性の高い交通体系の確立	↑	↑	↑	↑
施策 26	快適な公共交通環境の整備	↑	↑	↑	↑
施策 27	脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進	↓	↓	↓	↓
施策 28	水と緑による快適空間づくり	↓	↓	↓	↓
施策 29	ごみの減量と適正処理	↓	↓	↓	↓
施策 30	快適な生活環境づくり	↓	↓	↓	↓

## ① 「デジタル技術の活用」の視点



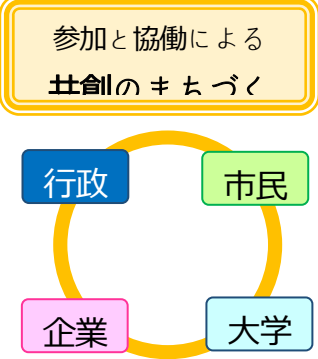
◆国や東京都がデジタル化に関する方針（デジタル田園都市国家構想、Society5.0など）を打ち出す中、市としても、デジタルデバイド対策に十分留意しながら、市民の利便性の向上を目指し、行政手続や市民サービスにおけるデジタル技術やデータを活用した、積極的な取組を推進します。

主な取組	該当する施策
マイナポータルの子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）	施策 03
児童・生徒1人1台端末の活用	施策 04
デジタルデバイド対策の推進	施策 07
オンラインを活用したフレイル予防	施策 07
地域福祉センター予約のオンライン化	施策 14
キャッシュレス決済の普及促進	施策 17
収蔵資料データベースの整備・公開	施策 21
デジタル技術を活用した単身高齢者等の見守り	施策 24
デジタル技術を活用した交通サービスの導入の促進	施策 26
eスポーツを活用した交流機会の創出など	施策 05 など

## ② 「共創のまちづくり」の視点

◆多様化・複雑化する行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するためには、様々な主体と協力しながら施策を展開していくことが不可欠です。  
市内では、福祉、環境、防災などの様々な分野で市民や団体などが活発に活動しており、今後も、こうした多様な主体と行政が適切な役割分担の下、ともに考え、ともに行動する、参加と協働による共創のまちづくりを推進していきます。

◆あわせて、調布スマートシティ協議会など、産学官民の知見や特性を活かし、創意工夫の下、連携・協働しながら、市における社会的課題の解決に向けた取組を進めていきます。



主な取組	該当する施策
地域における防災訓練等を通じた地域防災力向上の取組の推進	施策 01
デジタル技術を活用した食育の推進	施策 04
つながり創出による高齢者の健康増進事業（CDC運動）	施策 07
大学との連携による学習支援	施策 09, 12
アフラックとの包括的パートナーシップ協定に基づくがん対策の普及啓発事業	施策 11
多様な主体と連携した市民スポーツの振興	施策 13
市民が農と触れあう機会の創出	施策 18
映画・映像関連企業や水木プロダクション等との連携	施策 19
花いっぱい運動の推進	施策 28

### ③「脱炭素社会の実現」の視点

- ◆市の地球温暖化対策では、市民・事業者・市が連携・協働し、地球温暖化対策推進法に基づく調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に位置付けた様々な取組を推進することで、温室効果ガスを削減する「緩和策」(省エネ、建物の断熱性能の向上、再生可能エネルギー等の導入、緑の保全・創出等)及び気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」を推進しています。
- ◆市民一人一人が地球温暖化及び気候変動の問題に対する危機感を持ち、自分ごととして捉えて意識し、行動を変える“かしこい選択”を積み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指しています。



主な取組	該当する施策
SDGs教育の推進	施策 03
公共施設における再生可能エネルギーの促進	施策 04 など
都市農地の保全	施策 18
省エネルギー住宅の促進	施策 24
街路灯のLED化の推進	施策 25
シェアサイクルの促進	施策 26
CHOFUプラスチック・スマートアクション	施策 27, 29
食品残渣を利用した資源循環モデルの実証	施策 29
雨水浸透施設の設置	施策 30

### ④「フェーズフリー」の視点

- ◆フェーズフリーとは、日常的に使用・提供している施設機能や市民サービス、システムなどを、平常時だけでなく災害時などの非常時においても活用できるよう整備していくという考え方です。
- ◆例えば、防災用品はほとんどが普段はしまっておいて非常時に取り出して使うものですが、フェーズフリーの考えを取り入れたモノやサービスは、日常時のいつもの生活で便利に活用できることはもとより、非常時にもその効果が発揮されます。

主な取組	該当する施策
災害に備えた各家庭での日常備蓄(ローリングストック)の促進・市の防災備蓄品の効率的な配備及び利活用の推進	施策 01
保育園や児童館、学童クラブ等の施設整備におけるフェーズフリー対応	施策 03
フェーズフリーの考え方を踏まえた新たな総合福祉センターの整備	施策 06
日頃のフレイル予防や地域交流を通じた災害時の避難生活等での健康悪化防止	施策 07
スポーツ施設の災害時の活用	施策 13
分譲マンションの適正な管理の支援	施策 24
電気自動車利用環境の整備	施策 26
災害時に活用可能な太陽光発電設備の設置	施策 27
廃棄物の中間処理施設及び最終処分場の強靱化	施策 29